

# 尾張旭市の環境についてのアンケートのお願い 《事業者向け》

日頃から尾張旭市の環境行政にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。  
本市では、平成19年3月に策定した「尾張旭市環境基本計画」が、令和5年度に終期を迎えるにあたり、次期計画の策定を進めています。

市内事業者の環境に関する取り組みやご意見等を把握し、今後の環境行政に役立てるため、アンケート調査にご協力をお願いいたします。

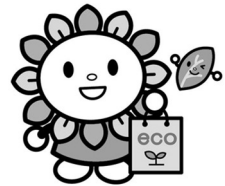
令和4年9月 尾張旭市長 森 和実

## 企業情報の取り扱いについて

1. このアンケートは無記名方式で行っておりますので、調査票や返信用封筒などに貴事業者名やご住所等を記入する必要はありません。
2. ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、計画の見直しの基礎資料として活用します。なお、個々の調査内容については秘密を厳守いたします。  
(集計結果は、後日市の広報等でお知らせします。)

## ご記入にあたってのお願い

1. 回答は、貴事業者のお考えやご意見を記入してください。
2. ほとんどの設問は選択式となっています。あてはまる番号に○をつけてください。
3. 設問は、用紙の表と裏の両方にあります。ご記入が終わりましたら、もう一度記入もれがないかご確認ください。
4. ご記入後は、折り曲げて同封の返信用封筒に入れ、



**令和4年9月22日(木)までに**

切手を貼らずに郵便ポストにご投函ください。

〔お問合せ先〕尾張旭市役所 市民生活部 環境課 環境施策係  
TEL : 0561-76-8134

### ■この調査はWEBでも回答できます。

右にある二次元コード、もしくは下記URLから専用のページにアクセスしてください(回答所要時間の目安: 15分程度)。

(URL <https://bit.ly/3QD4fzb>)

WEBで回答した場合は、この調査票の返信は不要です。



# 【尾張旭市環境基本計画（現行計画）概要】

詳細は下の二次元コードからご覧ください。



- 環境基本計画は、今ある環境を将来の世代のためにより良くしながら引き継ぐとともに、みんなが健康で快適な生活ができるよう、協力して環境について取り組むためにつくられたものです。
- 計画を進めるため、望ましい環境像とそれを実現するための分野別目標、その目標を達成するための市、市民・市民団体、事業者の取り組みを示しています。

## 1. 学び広げるまちづくり

環境について学べる機会をつくるほか、環境を守る活動を支援、環境に関する情報を集め、提供しています。



←あさひこども環境教室

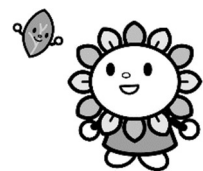


## 4. 自然とふれあうまちづくり

緑や水を育み、ふれあう機会をつくるとともに、生物の生育・生息する空間を守る取り組みを行っています。



←吉賀池湿地のサギソウ



## 2. ごみのないまちづくり

ごみの減量や生ごみの堆肥化、資源ごみのリサイクル、不法投棄の防止等に取り組んでいます。



←リサイクルひろばクルクル



## 5. 暮らしやすい快適なまちづくり

きれいな水・大気・土壌づくりや、ポイ捨てやふん害の無いきれいな街並みを保つための取り組みを行っています。



←矢田川一斉クリーン大作戦

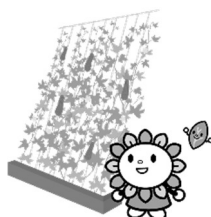


## 3. 地域で地球を考えるまちづくり

緑のカーテンや、太陽光・水力による発電等、地球環境にやさしい取り組みを進めています。



←公共施設の緑のカーテン



## 🍷環境豆知識🍷 CO<sub>2</sub>・CO<sub>2</sub> (コツコツ) ダイエットプラン

尾張旭市では、環境にやさしい生活を1か月間取り組んでいただいた方に、記念品を贈呈しています（詳細は下の二次元コードからご覧ください）。



# アンケート調査票

## 事業活動と環境保全についておうかがいします。

問1 貴事業者では、開発と環境保全のバランスについて、どのようにお考えですか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 地域の発展や便利さを求めずに、環境保全を優先すべき
2. 地域の発展や便利さにつながる開発を進めた分と同等の環境保全を行うべき
3. 地域の発展や便利さにつながるのであれば、環境保全のために多少の規模縮小や運用上の制約を受けた上で開発を進めるべき
4. 現状のままで特に何もしなくて良い
5. 地域の発展や便利さにつながる開発であれば、少しくらい環境を損なっても仕方がない
6. 環境を犠牲にしても地域の発展や便利さを求めるべき

問2 環境保全のために、事業者に求められる取り組みは何であるとお考えですか。最もあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 公害の防止に関する法律や条例、基準の遵守
2. 化学物質の適切な管理
3. 節電や節水などの省エネルギー・省資源の推進
4. 自然エネルギーや新エネルギーの導入
5. リユース・リサイクル可能な製品の開発・販売など資源循環型産業の推進
6. 備品などに再生品やリユース・リサイクル可能な製品の使用
7. 周辺の清掃活動や美化活動などの環境保全活動への参加
8. 資材提供など市民団体への活動支援
9. 環境マネジメントシステム等の導入による事業活動の継続的改善
10. 自らの環境情報の調査・提供・公開
11. 従業員の環境教育
12. 特にない
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
14. わからない

環境に配慮した行動の実践状況についておうかがいします。

問3 貴事業者が現在行っている環境保全に関する行動について、次のア～ホの項目ごとに、それぞれあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

	実行している	実行していない		あてはまらない
		今後取り組みたい	今後とも行わない	
(記入例)	1	②	3	4
<b>■省エネルギーや再生可能エネルギーの活用に関すること</b>				
ア. こまめな消灯や冷暖房時の適正温度維持などの省エネ	1	2	3	4
イ. 電気・ガス・水等の使用量の削減による省エネの推進	1	2	3	4
ウ. O A機器の省エネルギー型機器への切り替え	1	2	3	4
エ. 建物の断熱性能の向上や太陽光の取り入れの工夫	1	2	3	4
オ. ソーラーシステムなど自然エネルギーの導入や、廃熱利用促進	1	2	3	4
<b>■ごみの削減や資源の有効利用に関すること</b>				
カ. 紙、缶・ビン類、生ごみなどのリサイクル	1	2	3	4
キ. 使い捨て製品の使用・購入の抑制、再生紙などの使用	1	2	3	4
ク. 過剰包装の自粛	1	2	3	4
ケ. 省エネ・リサイクル可能な製品を開発・製造・販売	1	2	3	4
コ. 雨水利用や中水利用	1	2	3	4
<b>■温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みに関すること</b>				
サ. 従業員のマイカー通勤の抑制	1	2	3	4
シ. ノーマイカーデーの実施	1	2	3	4
ス. 低公害車・低燃費車の導入	1	2	3	4
セ. アイドリングストップなどのエコドライブの指導	1	2	3	4
ソ. 遠距離輸送時の鉄道利用、共同輸配送など、輸配送に関する車両利用の抑制	1	2	3	4
タ. 自動車やエアコン等の点検整備の励行	1	2	3	4
チ. LED への切り替え	1	2	3	4
ツ. 二酸化炭素・メタンなどの排出抑制	1	2	3	4
テ. フロンなどの使用抑制	1	2	3	4
ト. 建物の断熱性能の向上	1	2	3	4
ナ. 工場等における燃焼管理の徹底	1	2	3	4
ニ. 工場等における熱の有効利用	1	2	3	4
ヌ. 電力使用効率の向上	1	2	3	4
ネ. 温室効果ガスの排出量が少ない燃料への転換	1	2	3	4

	実行している	実行していない		あてはまらない
		今後取り組みたい	今後とも行わない	
<b>■環境マネジメントシステムや環境教育・保全活動に関すること</b>				
ノ. ISO14000や民間の認証制度の認証取得	1	2	3	4
ハ. 社員の環境教育の実施	1	2	3	4
ヒ. 愛知県や尾張旭市が行う環境行事への参加	1	2	3	4
フ. 動植物の保護活動への参加	1	2	3	4
ヘ. 環境報告書や環境会計等の作成及び環境情報の発信	1	2	3	4
<b>■その他</b>				
ホ. その他（具体的に： _____ )	1	2	3	4

問4 貴事業者では、SDGs（※）への貢献の視点を持った経営、事業活動を行っていますか。あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけ、行っている場合は、その内容を下の枠にご記入ください。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| 1. 行っている             | 4. 関心がない     |
| 2. 対応を検討中            | 5. SDGsを知らない |
| 3. 関心はあるが、対応を検討していない |              |

※SDGs：持続可能な開発目標の略称で、2030年を年限とする17の国際目標を定めたもの

【SDGsの取り組みの内容】
----------------

問5 貴事業者が現在行っている地域の環境保全のための取り組みについて、次のア～サの項目ごとに、それぞれあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

	実施している	実施していない		あてはまらない
		今後取り組みたい	今後とも行わない	
(記入例)	1	②	3	4
ア. 地域の緑化や景観づくり	1	2	3	4
イ. 地域の清掃・美化活動	1	2	3	4
ウ. 地域のごみの減量化やリサイクル活動	1	2	3	4
エ. 地域の自然環境を保全する活動	1	2	3	4
オ. 地元農産物の普及、地産地消の取り組み	1	2	3	4
カ. 顧客や消費者への、省エネや再生可能エネルギーの啓発	1	2	3	4
キ. 地域での環境学習・体験活動の開催	1	2	3	4
ク. 従業員の環境に関するボランティア活動の支援	1	2	3	4
ケ. 地域の環境活動への支援	1	2	3	4
コ. 環境汚染防止装置や省エネ設備の公開等、貴事業者の取り組み紹介	1	2	3	4
サ. その他（具体的に： )	1	2	3	4

問6 貴事業者が環境保全に取り組む上で課題であると感じていることは何ですか。あてはまるものを全て選んで番号に○印をつけてください。

1. 環境保全に取り組むための資金が不足している
2. 環境保全に取り組むための人材（人手）が不足している
3. ノウハウが不足しており技術的に困難である
4. 情報が不足している
5. 取引先や消費者の協力・理解が得られない
6. 自社所有の建物ではないため、設備改修などが行えない
7. その他（具体的に： )
8. 特にない

## 今後の尾張旭市の環境についておうかがいします。

問7 貴事業者は、今後環境保全のためにどのようなことに取り組んでいく予定ですか。  
最もあてはまるものを2つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 率先して環境保全型の事業活動を行う
2. 条例や規制を遵守し、対策に着手する
3. 省エネルギー診断などを実施し、事業者内の根本的な省エネルギーに取り組む
4. 環境に配慮した製品（商品）を積極的に取り扱う
5. 事業者間で協力して廃棄物活用や運送の効率化を進める
6. 市民と協力して環境保全活動を行う
7. 市と協力して環境保全活動を行う
8. 学校と協力して環境保全の調査・研究を行う
9. 環境保全基金等を設立し活用する
10. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
11. 特に取り組む予定はない
12. 分からない

問8 貴事業者が、環境保全活動により積極的に取り組んでいただくためにはどのようなことが必要ですか。あてはまるものを全て選んで番号に○印をつけてください。

1. それぞれの行動による環境保全効果が目に見える形でわかること（費用対効果）
2. それぞれの行動によるコストダウンなどの直接的効果が目に見える形で分かること
3. 環境保全のマニュアルやチェックリストなどの取組方法についての資料が手に入ること
4. 企業単位ではなく、組織的に取り組む運動として行うこと
5. 環境保全活動が企業の社会貢献につながる事
6. 表彰制度や市による広報など、行動の励みとなる（企業評価を高める）ものがあること
7. 環境保全のための助成制度が充実すること
8. 環境保全のための技術指導（支援）が受けられること
9. 事業者対象の環境学習会などが開催されること
10. 環境関連情報の提供が行われること
11. 環境関連の相談窓口が設置されること
12. 法令や条例により活動を義務化する
13. その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
14. 特にない

**今後実施すべき環境保全のための施策についておうかがいします。**

問9 尾張旭市の環境において、優れている点や劣っている点は何だと思えますか。  
また、今後尾張旭市で実施すべき環境保全施策などがありましたら、自由にご記入  
ください。

<優れている点>	<今後実施すべき環境保全施策>
<劣っている点>	

**調査結果を集計するためにおうかがいします。**

問10 最後に貴事業者のことについておうかがいします。次のそれぞれの質問について、あてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

業種	1. 農林水産鉱業      5. 飲食店      9. サービス業 2. 建設業            6. 金融・保険・不動産業      10. その他 3. 製造業            7. 運輸・通信業                    (                    ) 4. 卸売・小売業      8. 電気・ガス・水道業
従業員数 (パート含む)	1. 10人以下                                      3. 21~30人                                      5. 51~99人 2. 11~20人                                      4. 31~50人                                      6. 100人以上
環境関連法令 の指定状況	1. 公害関連法に基づく特定工場・事業所 (                                      ) (ア. 大気汚染防止法                                      イ. 水質汚濁防止法) (ウ. 騒音規制法                                      エ. 振動規制法) 2. 県民の生活環境の保全に関する条例に基づく指定工場・事業所 3. エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づくエネルギー 管理指定工場 (                                      ) (ア. 第一種エネルギー管理指定工場 イ. 第二種エネルギー指定管理工場) 4. その他(                                      ) 5. 環境関連法令に基づく指定を受けていない
所在地	貴事業者が所在する小学校区に○をつけてください。 1. 旭小学校区                                      4. 本地原小学校区                                      7. 瑞鳳小学校区 2. 東栄小学校区                                      5. 城山小学校区                                      8. 旭丘小学校区 3. 渋川小学校区                                      6. 白鳳小学校区                                      9. 三郷小学校区 小学校区が分からない場合は、町名字名をご記入ください。 尾張旭市 _____ 町 _____

回答にご協力いただき、誠にありがとうございました。

折り曲げて、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに9月22日(木)までに、郵便ポストに投函してください。